

内閣府本府政策評価有識者懇談会議事録（第 16 回）

日 時：平成 24 年 3 月 15 日（木）13:30～14:49

場 所：内閣府本府第 5 特別会議室

1. 開 会

2. 議 題

（1）平成 24 年度政策評価実施計画（事前分析表）（案）について

（2）今後の予定等

3. 閉 会

○池永課長 それでは、ただいまから「内閣府本府政策評価有識者懇談会」第 16 回会合を開催させていただきます。

先生方には、御多忙中のところ御足労いただき、ありがとうございます。

本日の懇談会は、前回の懇談会と同様、公開にて行います。傍聴者の方もいらっしゃいますので、よろしくお願いいたします。

本日の主な議題は、お手元に議事次第がございますけれども「1. 平成 24 年度政策評価実施計画（事前分析表）（案）について」と「2. 今後の予定」の 2 点でございます。

議題に入ります前に、既にごあいさつしておりましたけれども、内閣府の人事異動により、新たに審議官が替わっております。

○幸田審議官 幸田でございます。

前任の武川同様、よろしくお願いいたします。

○池永課長 それでは、1 番目の議題である「平成 24 年度政策評価実施計画（事前分析表）（案）について」御説明させていただきます。

まず、実施計画の全体の構成や昨年度からの変更、また、事前分析表について資料 1-1～1-3 まで一旦御説明をして、御意見を伺います。先生方から、お忙しい中、事前に御意見を伺ったところでございます。その御意見をいただく中で全体にかかる御意見がございましたので、それにつきましては私どもの方で論点を整理しましたので、その後、ここでまた御議論をいただきたいと思っております。

最初の部分について、これからは尾原補佐から説明をさせていただきます。

○尾原課長補佐 まず、前半資料 1-1～1-3 につきまして御説明させていただきます。

初めに、資料 1-1 「平成 24 年度内閣府本府政策評価実施計画（案）」でございます。

政策評価法の第 7 条の規定に基づきまして、毎年度事後評価の実施に関する計画を定めなければならないことから、実施計画を決定するものでございます。

計画期間は、平成 24 年度の 1 年間です。

「2 事後評価の対象とする政策」です。

事後評価の対象とする政策は、以下のとおりでございます。

(1) の(ア) 政策評価体系に基づき対象とする政策。これにつきましては、別紙1で政策評価体系に掲げられている政策でございます。これにつきましては、昨年度からの大きな政策のところでの変更点について御説明させていただきます。

昨年度までは1番にありました市民活動の促進につきましては、来年度の計画では「4. 経済財政政策の推進」の⑩、「新しい公共」の下に移動しております。これは市民活動促進課が大臣官房にあったのですが、今般組織改編になりまして、経済社会システムの中の「新しい公共」を担当している部局の中に入ったことから、こちらの方に移動しております。

また「8. 宇宙開発利用に関する施策の推進」は、先月2月に閣議決定をして、今、国会に内閣府設置法の改正案を提出しております。これが国会で御審議いただき、成立いたしますと、宇宙開発利用に関する施策が内閣府の施策ということで新たに追加されるものですから、24年度の評価体系の方には新設ということで、8. に置いております。

他方で、23年度までは原子力安全委員会事務局が所掌しておりました原子力利用の安全確保につきましては、原子力規制庁を設置する法案が国会の方で今後御審議いただくことになるかと思っておりますけれども、それが成立した暁には内閣府の所掌ではなくなりますものですから、内閣府の政策評価体系の政策からは落としております。

大きな政策面での変更は以上でございます。

施策につきましては、後ほど事前分析表で説明するときに、新規施策等について併せて御説明させていただければと思います。

資料1-1にお戻りいただければと思います。

(イ) 租税特別措置等に係る政策につきましては、租税特別措置の拡充または延長の要望の際に事前評価を実施した場合には、改めて事後評価を実施しないということとされておりますことから、今年度、租税特別措置法等に係る事後評価については「該当なし」としております。

「3 評価の実施方法等」でございます。

これにつきましては、1枚おめくりいただいて、(1) 政策評価体系に基づき対象とする政策です。これについては、実績評価方式を基本といたします。

個別の政策を所管する課等は別紙2に掲げられた政策について、別紙3の様式に基づいて政策評価を実施し、評価書の案を作成する。

各部局の総務課等は部局内における政策評価を取りまとめ、政策評価広報課に提出する。

調整部局、予算、法令、組織・定員、税制、その他内閣府全体の調整をする部局等は、政策評価の結果を予算要求等において活用することとしております。

続きまして、別紙2の事前分析表でございます。大部になりますものですから、お手元の資料1-3「平成24年度実施計画事前分析表における測定指標等」で一覧表を御用意させていただきます。これにつきましては、事前に先生方からいただきました御意見

に対する作成部局からの回答と、新しく施策の測定指標の追加等があったものを中心に御説明をさせていただきます。

まず、1 ページ「1. 適正な公文書管理の実施」でございます。

これにつきましては、測定指標のところ、行政機関において管理する行政文書ファイル等の移管または廃棄の措置、いわゆるレコードスケジュールの設定状況につきまして、今年度が初年度でございましたので、それを設定するとしておったのですが、来年度は 23 年度の実施状況を踏まえて、対前年度比で増加することを 24 年度の目標値として掲げております。

4 ページ「4. 経済財政政策の推進」の③緊急雇用対策の実施でございます。

これにつきましては、被災地における社会的課題を解決するための新規性のある事業を行う「社会的企業」の支援事業ということで、復興支援型地域社会雇用創造事業における企業の支援者数ですとか、研修の受講者数などを測定指標として掲げております。

委員の先生方からは、事前に、この指標だけではなくて、起業や就業率もトレースしないと今後の教訓等を導くことが難しいのではないかという御意見をちょうだいしております。これにつきましては、外部有識者による評価などにより、今後の教訓につなげていくこと。また、研修修了生が起業や就業につながったかについて、事業終了後もフォローアップを行うこととしていると担当部局からは回答をいただいております。

6 ページ、⑤民間資金等活用事業の推進（PFI 基本方針含む）でございます。

これにつきましては、測定指標として、中間的取りまとめで指摘された課題に関する施策の推進を掲げております。

先生方から事前にいただいた御意見では、中間とりまとめの中に VFM、マネーに対して最も価値の高いサービス、バリューを供給するという考え方に基づいて、幾らそれがお得になったかというのが、累積で 6,600 億円と書いてあることを踏まえれば、もう少しこの面での数値目標は検討ができるのではないかという御意見をちょうだいしておるところでございます。

これにつきましては、部局の方からは、VFM の累積値というものは、PFI 事業を実施して、結果として事後的にこれだけ同じ金額であれば、これだけ高いサービスが得られたと。お買い得になったものというものを積み上げて事後的に出てくるものでありまして、事前にこの分だけ目標値に定めるということになりますと、事前に民間事業者にその分コスト削減を求めることとなってしまうことから、なかなかそういうのは難しいとの部局からの回答でございます。

7 ページ、⑦公共サービス改革の推進でございます。

これにつきましても、目標値や進捗状況の確認ということで、PFI と同様で削減額の数値目標は重要ではないかということで、数値目標について御意見をちょうだいしているところでございます。

これにつきましては、部局の方から、公共サービス改革の基本方針自体が毎年度 7 月ご

ろに策定して、その後にそれを公共サービス改革で対象事業にするかどうかを決めるということもありまして、経費削減効果をなかなか事前に算出することが困難であるという回答をいただいております。

8 ページ、⑨「新しい公共」の自立的な発展の促進ための環境整備、「新しい公共」支援事業の関係でございます。

これにつきましては、NPO 等の活動成熟度。これは人材育成ですとか、NPO の会計基準の導入をしている法人、また、団体の情報開示をしっかりと行っている団体者の増加率の平均によって求められる活動の成熟度というものを指標化しておりまして、今年度はそれが前年度比で 10%以上としておったところ、来年度については 20%以上ということで、さらなる推進を図ることを目標として置いております。

16 ページ「5. 地域活性化の推進」の⑥特定地域再生計画の推進でございます。

これは新規の施策ということで、少子高齢化・人口減少対応など、特定の課題を設定して、特定地域再生事業のスキームの中で推進するために新たに施策として追加したものでございます。

17 ページ、⑨都市安全確保計画の策定の促進でございます。

これも新規施策であります。都市再生計画の中で特に都市の安全確保計画を策定するというを新たに施策として増やしたわけでございますけれども、その計画に基づいて実施する地域数を新たに測定指標として追加しております。

20 ページ「8. 宇宙開発利用に関する施策の推進」です。これは先ほど政策体系で御説明させていただきましたが、今般内閣府の所掌となった暁には、これが政策として追加されてまいります。

これにつきましては、準天頂衛星システムというシステムの基本的な考え方というものが閣議決定されておまして、2010 代後半を目途に 4 基衛星を整備していく必要があるのですが、まずそのための第一歩として、来年度はシステム整備及び運用についての契約を締結することを目標値として置いております。

21 ページ「9. 防災施策の推進」の②国際防災協力の推進でございます。

これにつきましては、今までは研修者数までが測定指標になっておったのですが、やはり満足度も諮るべきではないかという前回の先生方からの御意見をちょうだいしたことを踏まえまして、アジア各国の防災行政実務担当者による研修に参加した方々の満足度を追加しております。これは 24 年度についてはアンケートの結果を定め、25 年度以降は 24 年度でのアンケート結果を踏まえて目標値を設定していくこととしております。

「10. 沖縄政策の推進」でございます。

①につきましては、24 年度国会に沖縄振興特別措置法の改正案が提出されておまして、今度、沖縄振興計画の一括交付金制度が創設されることとされております。その観点から、達成すべき目標が設定され、測定指標としては一括交付金の交付を置いております。

ただ、これに関連して②沖縄振興計画の推進に関する調査でございますが、実は、沖縄

振興計画は、これまで国が策定しておったのですけれども、次期計画からは県が策定主体となり、国が計画の推進を支援する仕組みに変更することが予定されておるところでございます。これにつきましては、沖縄振興の推進に関する調査の実施を測定指標にしております。

30 ページ「11. 共生社会実現のための施策の推進」でございます。

これにつきましては、先生方から深掘りした指標の設定ができないかという御意見をちょうだいしております。これと、その次に出てきます男女共同参画については、むしろ総合評価方式の方が評価として適切ではないかという御意見をちょうだいしております。ここについては、後半の部分で実施計画の検討すべき事項のところでは大きなテーマとして幾つか論点を挙げさせていただいているうちの1つにしておりますので、このテーマは後でまとめて御議論をいただければと思っております。

54 ページ「17. 迎賓施設の適切な運営」でございます。

これについては、先生方から行政事業レビューでも、一般参観者数、実は東京と京都に施設があるわけですけれども、それを別々に分けて指標を設定できないかという御意見をちょうだいしております。来年度の実施計画においては、赤坂と京都それぞれについて目標値を分けて設定しております。

57 ページ「20. 科学に関する重要事項の審議及び研究の連絡」、日本学術会議関係でございます。

これにつきましては、先生方から過去の事業レビューで指摘された事項を踏まえて、この点について説明責任の拡充を期待したいという御意見をちょうだいいたしました。部局の方からは、説明責任を果たす観点から、参加している国際学術団体に関する委員会等が報告書を作成して、ホームページ等に掲載して外部に公開することにより、その活動内容や必要性、事業効果等の説明責任の確保、充実を図っていく。また、費用面におきましては、地区会議の開催に当たっては、ボランティアで各団体に協力を依頼するとともに、経費の負担減につながるような会場場所を設定するようにしている旨、部局より回答をいただいているところでございます。

59 ページ、学術会議関係は、どうしても会議の開催数等の指標が多くて、先生方から、もう少しアウトプット、アウトカムの指標を増やしてはどうかという御意見をちょうだいしております。今回、学術会議の関係部分でありますところの施策の③で、日本学術会議主催の学術フォーラムへの参加者のアンケートをとりまして、肯定的に評価したものの割合を目標値としております。

駆け足になって恐縮でございますが、以上が事前分析表に基づく施策の先生方から事前にいただいた御意見に対するこちらの部局からの回答及び施策の変更点を中心に御説明をさせていただきました。

以上で前半は終了でございます。

○池永課長 ありがとうございます。

ということで、主として各施策単位で見た測定指標、目標値、理由、設定の根拠等について説明がありましたけれども、この点に関して御質問あるいは御意見がございましたらお願い致します。

田中委員、どうぞ。

○田中委員 読んでいて悩ましいところがあるのですけれども、これはいわゆる単年度ですね。ですから、どうしてもインプット関係の指標が目立っています。何々を立案すると記しているのは、年度の終わりにはそこまでしかいかないので、どうしてもインプット指標を書き忘れてしまっているのだらうと思うのです。

そうすると、その上で政策全体としての終わり、3年なら3年の目指すところのアウトカム目標と、立案をするというインプット目標の関係が見えにくいかという気はするのです。

インプットが何でこんなに多いのだらうとふと思ったのです。その理由が単年度だからだとすれば、複数年度の評価との関係というのをどこかで明らかにする必要があるかと思いました。

○尾原課長補佐 内閣府の場合、先生がおっしゃるように悩ましいところは、どうしても中長期計画の策定に関するものとかは大綱に基づいてやっていて、単年度、単年度評価するというのがなかなか難しい施策があるかと思います。これについては、また後ほど後半のところでも、それについてどう対応するかということで、論点でお示しして御議論をいただければと思います。昔であれば、例えば中長期計画が終わったところで総合評価方式で、終了年のところで評価することをかつては内閣府もそれを中心にやっていたときがあったかと思うのですが、今はどうしても予算との連携を図らなければならないということと、実は平成20年度に基本計画をつくった際に、中長期のものというのは審議会等で御議論をしっかりとさせていただき、もしくは部局や各省等でフォローアップをし、政策評価では、毎年度のところで政策を実施する、企画を立案する、フォローアップをするとか、そういうところで終わってしまっても、それぞれの部局において行っているフォローアップはそれぞれきちんとやってくださいねと。そのフォローアップをやっているということを政策評価のところではチェックしていく、進行管理をしていくという整理にしておるかと思えます。

その整理だけではなかなかこういうものが拾えないという問題が出てくると思えます。これについては、また後半で御議論をいただければと思うのですけれども、部局の方でしっかりそれぞれ白書なり、審議会等で政策についてフォローアップをしておるものですから、それをきちんと政策の情報の形で目に見える形にするために、例えば後ろに参考資料という形で付ける形で評価書をつくっていくと。そうすることによって、重複感もないようにして、かつしっかり各部局で行ったものというのはこういうふうに行っているんですよというつながりが見える形で、そういう形の評価書を最後つくっていくようにしてはどうかと考えております。

○池永課長 政策となると、毎年毎年ここまで達成、というのがなかなかわかりにくいのがほとんどだと思います。だからといって、今、補佐が申しあげましたように、毎年予算との関係で必ず検証しなければいけないといったときに、どういう検証の仕方が適切かといったときの恐らく苦肉の策がどうしてもインプットになるのだろうと思います。

ある程度中長期的であればアウトカムが見える場合もありますし、中長期的でも目標を立てにくい場合と両方あります。もし中長期的で目標があるのであれば、例えば何年後に何%というのであれば、では1年目にはこれぐらいみたいな、ある程度進捗状況を見るようなことも考えられると思います。まずは、中長期的にもそういう目標を立てられるものか少し考えてみる必要があるのかと思います。立てられないものについては、毎年それに向けて何をもって進捗しているかを測るかということを考えていくということになると思います。

○田中委員 目標がなくて立てるのはつらいですね。

○池永課長 数値目標を立てにくい分野であっても、施策が役立っているということを何で測っていくかということは考えなければいけないので、施策によって何で進捗を測るかというのは永遠の課題かと思います。

逆に、先生方から、こういう施策は、こういうところでこういう目標があるというものを、これからもいろいろ教えていただければ、是非インプットをいただきたいと思います。

○幸田審議官 確かに、計画によって割と5年計画であったり、10年計画であったり、自殺なら3万人を切りましょうとか、交通安全であれば6,000人を切りましょうとか、そういう5年間の数値目標が立っているものもあれば、立っていないものもあって、それぞれの彼らの、特に共生などはそうだと思いますが、彼らのフォローアップのやり方というのも、数値目標がない部分などについてはどうやってやっていくのかというのが難しい部分があって、それを我々は更に単年度でどう切り出すかというさらなる難しさがあるみたいな、そんな感じなんですかね。

○田中委員 すごく厳しい言い方になってしまうのですが、明確な目標だとか、それに対応する指標がつくりにくいというのが、確かにそれ自体がそういう性質であるものもあるのですが、まだ消化の仕方が足りないときにもよく起こることだと思うのです。

もう既に総務省の方から連絡が行っているかもしれませんが、ワーク・ライフ・バランスの政策がありましたね。あれには複数の指標があって、統計的に分析をして、ワーク・ライフ・バランス政策を構成する各施策間の相関あるいは、因果関係を見ていこうとしようとしたのです。そこで各施策に分解し、指標を取り出して、それらをもう一回組み立て直して明らかになったのは、個別のいろんな指標はあるのですが、ワーク・ライフ・バランスとして目指すものが何なのかという被説明変数の方がなかったのです。

また、目標が明確に立てられていない施策も明らかになりました。このように政策を細かく分解をしていくと、意外と見えていくものがあるのではないかと思うのです。

たまたま今、大学の評価をやっていて、同じような悩みがあるのですが、できる

だけ目指しているものを課題に沿って細分化することによって、ある程度指標の目星がつきやすくなるのではないかと思います。

ですから、指標が見つからないとおっしゃること気持ちはよくわかるのですが、時として、まだ政策の練り方が足りないというシグナルかもしれないと思います。

○池永課長 田辺先生も以前そういうお話をされていましてね。つまり、大き過ぎて評価できないのは、適切なグルーピングというか、大きさに切り分けることが重要だというお話を伺ったことを思い出しました。

○田辺委員 逆に言うと、この測定指標の持つ問題点とは言いませぬけれども、細かくすると、ある部分とはとらえられるんですが、それが全体の方向性としてうまくいっているかどうかというのがわからなくなるところがありまして、これを改善するためにやっているんだという方向と、ここまでやるんだというものが合致しているような、自殺などは、最後何だかんだいって選べといったら3万とか、交通事故の死亡者数だったら5年間で半減とか、それは方向とそこが最終的な達成の状況なんだというものがわかるものはあるものですから、細かくすると負担は増えるのですが、うまくいっているのかどうかかわからないところというのが反面あるので、そこはなかなか難しいという感じはしています。

ただ、今回測定指標のところでは確かに田中先生が御指摘したような中期計画みたいなものと、単年度の毎年の予算要求のときにチェックされて、かつどこまでというのを問われるというところの関係というのは難しいところはあるんですが、無理して変な指標というか、これは何の意味があるのと。数値的には表現できるけれども、全体でやるべきものと関係ないではないかという指標を立てるよりは、こういう立案をしました、こういう制度的なフレームをこの年度に入れましたということの方がまだいいかなという感じは持っています、余りその点での無理をする必要はないし、確かにインプットのなもの、ここまでやりますみたいなものが多過ぎるという感じはするんですが、ぎりぎり許容範囲かなというのが私なりの感触です。

○田中委員 単年度はこれでいいかもしれないけれども、それとどうつながっているのがどこかで鳥かん図というか、何かあるといいと思いました。

○田辺委員 それは尾原さんの説明にもありましたように、参考のところを出して、全体のこの数年間ではここまでやるんだというものがあるのだったら、それを書いておいて、そのステップのための1年目のこれだからという位置づけを見せておけば。

○田中委員 ロードマップみたいな形ですね。

○田辺委員 どちらから表現するかわかりませぬけれどもね。

○池永課長 中長期とかの関係というのは、また追って御説明しようと思うのですが、個別のことにに関して何かお気づきの点とか、御意見とかがおありでしたらお願い致します。よろしいですか。

○山谷座長 今の田辺さんの後半のお話でいえば、沖縄の15ページの赤字で書いている辺りなど、数字では出ていないのですが、フレームはわかりますね。だから、こんな感じなん

でしょうね。

ほかの役所でどうなっているかわからないんですけども、例えば 15 ページの沖縄の施策②などは、実際に施策をやるのは沖縄県庁で、その沖縄振興に関する調査をするという話ですね。だから、結果としてはやったか、やらなかったかになるのでしょうかね。

○尾原課長補佐 結局、最後に評価書をつくるときに、1年間、24年度を通じてこういう資する調査をしましたということを説明することになると思います。なので、具体的に数値化というのはなかなか難しいのかなと思います。

○山谷座長 そうですね。だから、それしか言いようがないんでしょうね。

○幸田審議官 いわゆる推進調査費とかいうものですね。調査をしているとしか言いようがないんでしょうね。

○田中委員 何のために調査をしているのですかね。納税者として知りたいですね。

○幸田審議官 結局、沖縄の場合、今まで 10 年計画があつて、それを毎年毎年計画の推進状況を分野ごとに調査しているということですね。それをフォローアップ結果みたいな形で彼らは毎年まとめて、最後 10 年分結局まとめ上げていくということの調査費ですね。

○山谷座長 施策に上げてしまったからしょうがないんでしょうけれどもね。こういうふうに書かざるを得ないんでしょうね。

○田中委員 自立のかつ持続的な発展と書いていますね。

○幸田審議官 確かに、施策の推進のための調査ですね。推進のためのツールというか。

○山谷座長 もう少し何かね。

○幸田審議官 確かに、ここで見ると非常に違和感がありますね。

○山谷座長 これできてしまっているんで、しょうがないですね。私は、あとは結構です。

○池永課長 そういう疑念のあるものについては、ちゃんと事後評価のところで、なるべく具体的にこういうことでこういう成果がとか、こういう内容だということを書いてもらうようにしたいと思います。

では、今もお話があつたので、全体にまたがるということで、後半部分の御説明をお願いします。

○尾原課長補佐 続きまして、資料 2-1、2-2 で、平成 24 年度政策評価実施計画に係る検討事項について御説明をさせていただきます。

今回、南島先生の方からペーパーで幾つか論点をいただいております、それにお答えする形で今、考えております。私の御説明がちょっとわかりづらかった場合、先生の問題意識も後ろに付けさせていただいておりますので、それと併せながら御説明させていただければと思います。

論点は、大きく言うと 3 つでございますけれども、4 つございます。

1 つ目は、実施計画の変更ルールの整理についてです。

2011 年は震災が発生しまして、例えば突発的な事案が生じたとき、合理的な理由がある場合には政策評価の関連作業を中断するなど、実施計画の変更に関するルールを整理して

はどうかという点を御指摘いただいております。

これについては、実施計画の定めた対象施策の評価について、特に昨年度、今年度もそうですけれども、事前分析表というものに基づいて事前に設定して、その指標に基づいて最後に評価書をつくっていくという形にしておるのですが、例えば突発的な事案が生じて、測定指標による評価が困難となった場合、説明責任を確保するために、理由を説明し、代替的な方法によって評価を行うということで整理してはどうかと書かせていただいております。

2番目は、実施計画における事前分析表の位置づけでございます。

これについては、事前分析表については変更可能性の高い部分も含まれていることから、内閣府の場合は、政策評価は実施計画の中の一部という形で事前分析表を入れておるのですけれども、これを切り離して公表することも検討してはどうかという御意見をちょうだいしております。

これについての論点でございますけれども、実施計画には、達成すべき目標設定の考え方や測定指標の根拠を明記することが望ましいと考えております。ただ、事後評価までの間に補正予算等の状況の変化に合わせて、当然施策が追加になったり、達成手段の追加が行われたりしますものですから、それに合わせて実施計画を改正していくということで対応してはどうかと論点を書かせていただいております。

3番目は、分析内容の深掘りの可能性についてでございます。

評価書の標準的な様式では十分な説明責任を果たせないという政策や、一層の深掘りが必要な政策については、説明責任を果たす観点から、内容の深掘りの検討が必要なのではないかという御意見をちょうだいしております。

これに関連して、次のページに中長期計画の話も書いておるのですけれども、まず、評価書の標準的な様式につきましては、様式そのものは、確かにかつてに比べると簡素化はされておりますが、分析内容の深掘りによる充実については、例えば23年度の評価書の作成に当たりましては、昨年12月に実施計画を決定した際に、先生方からいただきました分析内容を充実させる観点での御意見の反映。また、事前分析表の変更はしなかったけれども、評価書を作成するときにも、先生方からいただいた御意見を踏まえて政策評価書の方を充実させていくことによって、先生方の御意見を反映させていくべき御指摘事項に対応することによって、評価書の一層の充実を図ってはどうかという論点を書かせていただいております。

4つ目は、中長期計画・大綱の政策評価についてでございます。

これは前半でも御意見をいただいたところですが、やはり深掘りをする観点からいきますと、内閣府の場合、どうしても中長期計画ですとか、大綱の政策評価など、実績評価よりも総合評価方式の方が適しているのではないかという御意見をちょうだいしております。

これについては、現状、資料2-2でございます。現在、内閣府の方で政策評価体系の

中に掲げられている施策の中で入っております中長期計画や大綱等はどういうものがあるかというものと、それについて各部局でどのようにフォローアップをしているかについてまとめたものでございます。内閣府の場合、どうしても中長期計画等のとりまとめを行う作業が多ございまして、見ていきますと、多くのものは毎年度、形としては白書の形もあれば、フォローアップの公表という形でやっているものもあるのですけれども、計画を立てた以上は、それを終了したときには当然フォローアップをするものですから、それについては現在においても各部局において、その施策のフォローアップというのはなされておるところでございます。

ここの政策評価体系での政策評価と、各部局で行っている計画、大綱等のフォローアップとの関係でございますけれども、実は繰り返になってしまうのですが、かつて平成20年度～22年度までの政策評価基本計画を決定した際に、それ以前は、内閣府は総合評価方式で行っている政策評価が多かったわけでございますが、第三次の政策評価基本計画のときに、各部局で行っているフォローアップ等と重複するということもありまして、その重複は避けるという観点、また、予算との連携を図る観点から、毎年度評価をするようになりますと、どうしても実績評価方式のように毎年度、事前に目標を定め、どれが達成できたかという実績評価方式に基づいて政策評価を行うという必要性もあるということから、住み分けといたしまして、政策評価の方では、なかなか政策評価だけを見ただけではわかりづらいことにはなっているという問題点はあるかと思っておりますけれども、政策をフォローアップするという形にしておいて、各部局がきちんとフォローアップをしているかどうかのチェックをしているという形にしているのが現状でございます。

ただ他方で、本来であれば、それをどういうふうに各部局が政策にフォローアップしたかというところは、必ずしも今は見えづらいのではないかという御意見をちょうだいしたところでございます。

ここについては参考資料という形で、各部局のフォローアップ、必ずしも毎年やっていないところもあるのですけれども、それは一定期間、特に計画が終了すれば、必ずフォローアップを行うことになっておるものばかりなものですから、それについては各部局でどのような手段でどういう内容を評価したかということをしきりと説明責任を果たす観点から、評価書の参考資料という形で、中長期計画の大綱や大綱の終了時、また改定したとき、また毎年度白書等でフォローアップをしているものについては、それを参考資料という形で添付するような形にして、評価書の充実を図ってはどうかと論点を整理させていただいております。

以上、後半の検討事項についての御説明をさせていただきました。

○池永課長 次のページに、南島先生がくださった御意見があつて、事務局なりに端折ってしまったのですが、先生の方から、もともとどう思われたとか、あるいは補足等があったら御説明なりをいただけるとありがたく存じます。

○南島委員 ありがとうございます。

私の方が書かせていただいたのは、総務省の方が目標管理型の評価を「試行的取組」だということとされていたということと、昨日、政策評価の分科会でも決定されたということとですけれども、1つのターニングポイントかと思いましたので、議論できることはという問題意識で3点ほど書かせていただいていたものです。

1つ目は、去年、3月11日に震災が起きて、その後、例えば原子力とか防災の担当の方々は大変な思いをされているところに評価書を書かなければいけないという作業が発生していて、何か止めることはできないのかという話もしていたかと思えます。やったことはやったことでちゃんと説明責任を果たさなければいけないということだったわけですが、とにかく現場が大変になっておられるのではないかということと1つは心配していたわけです。

ただ、お答えいただいているのは、代替的な方法により評価を行うということで書かれているのですけれども、むしろ問題意識は、評価書作成のストップの手続きを内閣府の中でルール決めをしておいてもいいのかなということです。なぜかというと、去年はルールがなかったので、もう実施計画を止めようとするれば、大臣決裁、総務省への通知という実施計画の変更手続きでやらないといけない。それだけの余裕がないということでもあったかと思えます。その辺りは何か工夫のしようがないかというのが1つ目の問題意識です。

2つ目は、目標管理型評価の話に関わるのですけれども、指標をたくさん書いていただいているのですが、安定した指標であればいいのですが、田中先生も先ほどおっしゃっていたように、インプットの指標も多いし、これでいいのかと思わないところもない。評価書を書かれるときにもいろいろ考えられるところもあるのかなと思いますし、補正が付いたら数値目標の達成の仕方も当然変わってくるわけですね。そうすると、変更手続きというのが各担当部局のマネジメントの中で変えていかないといけないということになってくるかと思うのです。その部分までをも実施計画に書き込んでいて、それを変更する手続きは、大臣決裁、総務省への通知ということになっていく。府省内部のマネジメントにかかる部分をそこまでしなければいけないのかというところがあります。

公表しなければいけないというのはわかりますので、例えば法律に定められた実施計画からはこの「マネジメントの部分」は少し外してもいいのかなというのが私の問題意識です。事前分析表は今までありませんでしたので、その部分は論点として考えてもいいのかなと思ったわけです。

3番目は、プログラム評価＝総合評価方式に関わる話なのですけれども、1つは、「切るツール」としては、「行政事業レビュー」や「事業仕分け」が展開しているわけです。それから、今回の目標管理型の評価は、これまでの政策評価の簡素化という面も持ち合わせていると仄聞しております。そうしますと、評価作業は、評価書をつくる際にも負担が軽くないといけないと思うのです。今までどおりではなくてもいいのかなと思います。

他方で、先ほどから出ておりますように、「アウトカム」でもっと管理した方がいいもの、「中長期的」に管理した方がいいもの、「複数の施策を横断」して管理した方がいいものと

というのはあるかと思うんです。それをどうしようかというのは今までも議論になってきたところですので、少し総合評価方式への揺り戻し、しっかりと説明責任を果たす、中身の話をしっかりしていくという意味での評価ということをやってもいいのかなと思います。「深掘り」という書き方をしているんですけども、そういうことをしていく部分を簡素化と併せて議論し得るタイミングではないかと思って、3つ目は書かせていただいているということです。

以上でございます。

○池永課長 ありがとうございます。

非常に評価をする立場を御配慮くださって、非常に建設的な御意見をいただいたということで、大変ありがたく存じます。

確かに実施計画というのは、内閣総理大臣決定ということなので、そのための決裁があるのですが、ある程度の施策単位あるいは政策単位になると、それ自体が大きく変更するというより、例えば施策の中でこの事業ができなくなってしまうとか、こちらの事業に重点を置いたという変更はあると思うので、我々はそういうケースが念頭にあります。つまり、もともと設定していたこの事業とか、こういう測定指標ということでは測れないけれども、でも状況の変化があって、こういうことをやったと。こういうことをやったことに関してどうだったか、というのが「代替的」と抽象的な言い方をしているのですけれども、施策の中のメニューが変わったときに、それはそれに対する評価をするという意味で「代替的」とか、なぜもともとの実施計画を変更しなければいけないかみたいのところについて、こういう状況の変化があって、こういうことが必要になったということはきちんと説明しなければいけないといったケースを念頭に置いています。これは抽象的に言っているのですが、全然それが当てはまらないケースもあるかもしれないのですが、先ほど補佐が御説明したのは、そういったやり方がありうるということで書きました。

事前分析表も、確かに我々も非常に迷って、このように細かいものを決定に入れるのかというのがある一方で、各省の計画を見ていると、文章だけであって、何をもって評価をするかという部分がほとんどないものがあったりします。やはり計画というのは、目標があって、指標があって、その根拠があることが必要なのではないかと。そういったときに、では、これと別途また簡素なそういうものをつくるかということ、それは重複してしまうので、事前分析表というものをつくるのであれば、これをそのまま使ってしまう、事務的な作業の重複を避けるというつもりです。ただ、確かにいろいろ変化、変更する可能性もあるので、何か変わるたびに計画を変えるのではなくて、それはある程度節目というか、ある程度年度内に一度見直しの機会をやるかということであれば、それほど大変ではないかということをイメージしていたのです。

もともとおっしゃっていることはすごくわかりまして、確かに計画でこのような細かいものはいろいろ変更をするだろうから、というのはあるのですね。我々はつい実務の方から見て、こういう形が事務方に対する作業の負担も少ないのではないかと考えました。も

ちろん、おっしゃるとおり、変更もそんなにしょっちゅうは出来ないし、するべきではないと思っております。

○田中委員 今の御説明に関連してなんですけれども、このフォーマットですね。これの「達成手段」のところは(1)(2)とあって、これが行政事業レビューの単位に対応していると思うのですが、ここの変更まで一つひとつ大臣の許可を得なければいけないとなると大変です。ですから、許可を得るのは、これ全体の上位のところなのか、それともこの達成手段の(1)(2)の変更までも大臣の許可が必要になってくるのですか。

これは確かに南島さんがおっしゃるとおり、ここまで全部いちいち許可を取っていたら大変なことになりますよね。

○南島委員 そう思います。

だから、私は以前の体系まででいいのかと思うんですけれども、総務省あるいは他の府省が事前分析表まで皆さんされているというのであれば、必要なことなのかと思わないでもないですが、たぶん法律的にはここまでで充分なのではないかと思えます。

○尾原課長補佐 その関係で、今日、田中先生からおっしゃっていただいた事業レビューとリンクしております、実際は予算項目の中項目なんです。ですから、これが変更するときというのはどういふときかというのは、補正で新しく予算措置が講じられて、達成手段としてそれが追加される。そういう形の変更になりますものですから、そういう1つの補正等で、増えたときというのは、実は施策そのものが増えたり何かもするものですから、補正などの大きな変更があったときに合わせて、この達成手段も変えてしまって、それをセットにして計画の変更にするという形にさせていただいておるところです。

23年度も同じような形で補正までできるだけ反映させた形まで待ったこともありまして、23年度の実施計画の決定は遅れてしまったんですけれども、そういうのもできるだけ反映させた形で最後セットにしておるものですから、そういうところも部局等の負担もそれほど増えない形で作業をしておるところでございます。

○田中委員 仕分けと行政事業レビューとの関係の中で、作業が増えないというところはすごく重要だと思うのです。だから、この資料の「達成手段」のところが行政事業レビュー用の資料になっていくわけですね。これは転記するのですか。

○尾原課長補佐 そうですね。

今は予算要求するときに、総務省に送付している評価書をそのまま添付して財務省に提出しております、リンクはしております。

ですから、部局の方は改めて予算要求のときに、もう一度政策評価書みたいなものを別途別のフォーマットで書くのではなくて、各府省でつくっている評価書をそのまま財務省の方に提出されます。

○池永課長 そこは本当に悩ましくて、こんな細かいことまで大臣決定のときにやるのかという一方で、では、そうでない上の測定指標のところまでというと、それはそれだけを編集してやるのか。そこはどちらがというのはそれぞれメリット、デメリットがあると思

います。

○尾原課長補佐 少なくとも、作業部局の作業が増えない形で、より効率的に進めるように、こちらのとりまとめ部局としては、重複した作業や、何回も同じようなものをしていないような形に、それはどうやったらうまくいくかということは不断に考えていく課題だと思っております。

○田中委員 システムの設計を考えないのですか。例えばここを記入すれば、自動的に行政事業レビュー用の資料に飛んでしまうとか。

○尾原課長補佐 そういうシステムができると、部局の方も大変ありがたいです。

○田中委員 そんなに難しくないはずですよ。ホームページで奥に入っていくようなものですから、それほど大変なはずはないと思います。

○山谷座長 そうですね。我々の例えば出張とか何かの申請書と報告書がそういう形でぱっとある。エクセルでできますから、極めて単純です。

○田中委員 そんなに難しくないです。

○尾原課長補佐 勉強させていただければと思います。

○池永課長 ありがとうございます。

そこは確かに、そういう効率化という点で考えてみます。

先ほど、中長期といったときに、確かに重複という観点で、それぞれが計画の中でフォローアップしているところを、政策評価という中でまた同じことをさせるというのは二度手間だということで、過去そういう整理をしたのですが、ただ、そうなってくると政策評価を見たときに、進捗状況のフォローアップの中身がわからないというのがあるものですから、先ほど申し上げましたように、フォローアップをしたとか、何々を進めたとあったら、このように進めたとか、このように進捗したというのを政策評価の資料として情報を提示することが必要なのではないかという問題意識で申し上げました。

○田辺委員 そんなに負担を大きくするのはよくないと思いますので、特にこの目標管理型のときには、PDCA サイクルが回っていればいいわけで、そのチェックという作業がこのフォローアップという形で行われるのか、それとも政策評価という中で行われるのかというのは、全体の行政を回している観点から言えばどうでもいいことと言えど、うーんというところがありまして、全く何もやっていないところだったら、これはすごく大きなデータであるし、また、国民も興味あるからというので、させる必要はあるだろうと思うんですけども、こういう形の中長期の初年度、個別の毎年度の進行の管理みたいなところをやっているんだと、率直に委ねておいた方がむしろ自然と思うんです。

逆に、総合評価書は重いのもあるんですけども、あともう一つの問題は、PDCA みたいなことを言うと、評価をして、そこで次何をやりましたというのが論理的には順番なんですけど、大体の場合、ここら辺がまずそうだなと思っていると、その次の見直し作業が重なってしまうので、大体事業年度の最後のところに評価書をつくりましようとなっていると、

次のことを考えて動いてしまっているところもありますので、物すごく重複感があって、あとこれは次に役立つというところの紙の作成において役立つということはないので、そこはできるだけ、本当に穴が開いているものに限定した方がいいような気はします。それで、個別の大綱、中長期計画の進行のところと、こちらの評価の実績評価で毎年合わせているものとの対応関係が一定の形で見られると、表現されているということで、とりあえずは十分ではないかとは思いますが。

穴がどこかにあるかもしれませんが、これはやらないといけないだろうというのは出てくるかもしれません。

○幸田審議官 参考資料としては、どういうものを添付するというイメージですか。

○尾原課長補佐 今、中期計画の場合、最後に計画が終わるときには、大概、次の計画に移る前に最後総括という形で出ますものですから、そのこの該当部分を紙媒体で見るときは評価書の後ろに参考資料としてでもいいですし、インターネットもきちんと評価書の隣に参考資料の枠がございますので、そこにきちんと添付して、そこを見れば具体的にどういうフォローアップをしているかということがきちんと、いちいち各部局のサイトまで行って調べなくても、すぐそこで見ることができるという形で見やすくしてはどうかと考えています。

特に共生社会政策の場合、ほとんど白書等でフォローアップをしています。

○池永課長 したがって、新たに書類を作成ということではなくて、フォローアップをしているところに、知りたい人がそこに行けるようにということで、資料を添付するのか、あるいはリンクを張るのか、ものによると思います。

○南島委員 この事前分析表を受けて、最後の評価書、今度新しい形で作られるときには、今までに比べまして大分簡素化されるんですか。また似たような形になるんでしょうか。

○尾原課長補佐 24年度は23年度と同じで、1枚紙の別紙3です。昔に比べれば簡素化というか、23年度から使っているフォーマットです。

○南島委員 素直に見ると、事前分析表とほぼ同じ厚さか、それよりひよっとすると少ないぐらいの分量ででき上がるということになるんですか。

○尾原課長補佐 これは様式では1枚になっていますけれども、23年度のときに多いところだと3ページぐらいにわたって、具体的に評価結果の検証ですとか、有識者の方の評価とかも入りますので、この1枚紙はあくまでもひな形になりますから、たしか3ページぐらいになっているところもあるかと思いますが、そこはきちんと必要なものを必要な分だけ書いていただくように充実することは可能かと思えます。

○池永課長 なるべく標準化しようというのは、これのことを言っているのですね。

○尾原課長補佐 そうですね。まさに今、総務省の方で検討を進められている目的施策の評価書についても、各省で評価書がばらばらになっているので、見やすさの観点から、どの省庁も政策評価書というものは、これを見ればどういうことが書いてあるかということ

がわかるように、できるだけこの様式を基本としてやってほしいということから今、総務省の方でも統一化の動きがなされているところです。

そのときに、先ほど先生から御紹介がありましたように、統一化するときには、各部局の作業負担も併せて減らせるように、簡素化できるようにという観点からもこういう形にしていると伺っております。

○池永課長 内閣府の場合は、試行的取組というときから総務省から示されたので、結構忠実に初めからやってみて、大きな問題が生じたらまた見直そうということで、一応そういう形で進めたのですが、総務省としては各府省、できる限りこの標準認識に沿ってやるようにということを方針として考えているようです。今まではかなり各省によって様式がばらばらだったということです。

今日ごらんいただいているものというのは、かなり総務省が標準化しようとするものに沿ってやっているというものでございます。

○田中委員 これの上にこれが来て、更に政策総合評価書みたいなことですかね。

○尾原課長補佐 イメージとしましては、中長期のものは評価書は評価書で埋めていただくのですけれども、どうしてもこれは毎年度するものですから、それぞれの部局によってフォローアップしたものの成果をこの後ろに参考資料という形で付けていただいて、インターネットはきちんとそれが見えるような形にして、それがどういうふうにフォローアップしているかが見える形でお示しできるように工夫をしていきたいと思っております。

○田中委員 こんなにきれいに書けますかね。

○尾原課長補佐 一応、いわゆる事業官庁さんで事前の測定指標が定量化できるところというのは、きちんと毎年度やっていくということもできるのでしょうかけれども、どうしても内閣府の場合は、定量的になかなか難しいところというのは確かにあるんですが、さきりながら、その中でできるだけ明示化していくということで、特に内閣府の場合、結果とか目標の種類が総括というところで、評価結果のところはできるだけ検証とか、今後の方向性とかを充実させることによって、PDCAのところをチェックして、今後どうしますというアクションのところにつなげるようなところを充実させていく必要があるのかと考えております。

○田中委員 何となくイメージすると、真ん中の測定指標がやたら大きな面積を占めているのですけれども、内閣府の場合には、ここの欄のバーが目立ったりしませんかね。

○尾原課長補佐 フォローアップの実施みたいな言葉が入るのが少なからずありましてね。

○幸田審議官 それを基に評価結果というのはどんな感じで書くのですかね。

○尾原課長補佐 そこもありまして、ただ、フォローアップを実施という形で、ここまで達成したとか、定性的なところで書けるところはありますし、本格的な白書の中でここまで評価で達成したとか、定量的にお示しできるところはできるだけそういう形でお示しできますので、今後こういうふうにしていくということも、説明責任を果たす観点から充実させていくということになると思っております。

○池永課長 達成した、しなかったという達成状況だけではなくて、単年度で目標を立てている場合には、ここで総括をすると。ですから、指標ということではとらえ切れない部分が多々ある場合には、総括ということで、この施策に関してはこういったことが進展したとか、こういう課題があるとか、今後こういう原因でこういうことができなかったということはすべてここに書いてもらって、特にできなかったときは、その理由だとか、今後どうしていくかということを書いてもらうということで、何とか機械的な測定指標との関係だけではないものにしたいと思っています。

○南島委員 でも、恐らく現実には、この1枚紙の中で事前分析表に書かれたものの大半は書き写して、「達成できたか」「できなかったか」「フォローアップできたか」「できなかったか」と書いた上で、「今後ともフォローアップに努めたい」と書かれることは十分予想されるわけです。今まで以上に「内容」がわからなくなるとは思うんですが、先ほど田辺先生がおっしゃった「穴」の部分ですね。「穴」が開いていてもいい部分もあると思うんです。他方、「穴」が開いてはいけな部分もあると思うので、「空いてはいけな穴」のふさぎ方を考えておかないといけなかと思っています。

○尾原課長補佐 まさに今後の作業スケジュールからいくと、来年度に入るとすぐに23年度の評価書、実はまた、内閣府の場合は23年度からこのフォーマット、評価書の様式で作成することになるものですから、それをしていただく際に、実は昨年、事前分析表をつくる時に、先生方から幾つか御指摘事項をいただいているかと思います。それはもう一度各部局の方でも、評価書をつくるに当たって、こういう視点から充実させた方がいいのではないかという、先生からいただいた御意見、御指摘事項を踏まえて作成することによって、評価書も充実させてまいります。

また、今後の日程のところにもありますけれども、次回、今度は23年の評価書の御議論をしていただくことになると思うんですが、それも当日いきなりこの場でこういう評価書が出てきましたというよりは、もうちょっと事前に先生方に御相談させていただきながら、どうしても不十分ではないかと、どんどん御指摘をいただいたところをまた部局と調整させていただければと思います。

○南島委員 もう一つだけ済みません。

恐らく、今度の「簡素化」という意味をどうとらえるのかということも、やはり重要ではないかと思っているのです。「目標管理型でいいのだ」とおっしゃった部分は、割り切りができるということでもあるかと思うのです。だから、マネジメントサイクルを外に見せるためだけの頭紙として使うというとらえ方もできるかと思うんです。

要するにここの中をしっかりと充実して書かせるんだというやり方も、もちろん1つはあると思いますし、他方で、これはあくまでも頭紙だと。詳しい説明はまた別に付けさせると。説明が必要なものについては、今までやってきた政策評価の中で、しっかりと国民に対して説明をしておかなければいけないというものについては、別途説明を付けていただくように御指導をいただくということもあり得ると思うんです。

何を言っているかといいますと、法的な義務としてやらなければいけない、ミニマムの部分と、それ以上に内閣府として府のマネジメントサイクルを回すために必要な部分の議論等は分けてもいいのかと思っていますところでは。

○池永課長 ありがとうございます。

今日いただいた御意見は、これからの事後評価のときに大変有意義な御意見ということで生かさせていただきたいと思います。

そういうことで、まさに次の事後評価にも関することですが、資料3が一番下にございます。今後の予定でございますが、今日いただいた御議論を踏まえまして、実施計画は今年度内に決定したいと思っています。

最初に申し上げましたように、政策評価体系は変わりましたので、それに該当する基本計画の部分も併せて修正ということになります。

4月から平成24年度が始まりましたら、23年度の後評価を早々に開始したいと思っています。事後評価に当たっては、去年もそうだったのですが、行政事業レビューとの連携を配慮する必要がございます。

参考資料4をごらんいただけますでしょうか。

こちらは、3月9日の行政刷新会議で平成24年度の行政事業レビューの進め方が決定されました。これをごらんいただくと、5月下旬から公開プロセスが実施されて、6月下旬から7月上旬にかけてレビューシートの中間公表、7月上旬目途に行政刷新会議で報告といった予定が示されております。

行政事業レビューとの連携という点では、政策評価の方が行政事業レビューに先立ちまして、政策評価での評価の情報を提供するべく、6月にドラフト版を作成して、できれば6月下旬目途に有識者懇談会で先生方の御意見を伺えればと思っています。

その後、行政事業レビューでの結果も政策評価の中に反映して、8月下旬から9月にかけて評価書を決定するという運びになるのかと考えております。

次回懇談会につきましては、また日程を調整させていただきまして、できれば6月にできればと思っていますので、それはまた改めて調整をさせていただきたいと思います。

ということで、いかがでございましょうか。

では、特になければ、以上をもちまして、第16回「内閣府本府政策評価有識者懇談会」を終了させていただきます。次回の懇談会は、また調整させていただいた後、御連絡したいと思います。

それでは、先生方、今日はお忙しいところ、どうもありがとうございました。またよろしく願いいたします。